

令和6年8月28日開会

総務消防
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和6年8月28日(水)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 審査事項  
議案第9号 工事請負契約の締結について
- 3 所管事務調査  
第4次行財政改革大綱実施計画に係る進捗状況について  
令和5年度(第三年次)
- 4 閉 会

~~~~~

出席者(8名)

委員長	山路	有	副委員長	渡辺	穰	爾
委員	今城	雅子	委員	中田	利	幸
委員	永井	章	委員	米本	隆	記
委員	中原	信男	委員	三好	晋	也

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三上	洋	消防局長	安達	憲吾
事務局次長兼総務課長	深田	龍	事務局次長兼総務課長	岩田	幸博
事務局次長兼ごみ処理施設整備課長	生田	公志	消防局予防課長	後藤	典明
消防局警防課長	吉木	和宏	消防局指令課長	生田	圭一郎
事務局総務課長補佐兼人事給与担当課長補佐	橋本	雅美	事務局総務課長補佐兼認定審査担当課長補佐	伏野	哲彦

事務局施設管理課長補佐 兼建築工事担当課長補佐	高橋 康之	事務局施設管理課施設長（米子浄 化場）兼浄化場維持担当課長補佐	小林 祥弘
消防局総務課長補佐兼庶 務担当課長補佐	武良 哲也	事務局総務課入札財政 担当課長補佐	三原 剛
事務局総務課企画情報担 当課長補佐	前畑 昇吾	事務局施設管理課ごみ処 理施設維持担当課長補佐	安田 憲
消防局総務課経理担当課 長補佐	高田 一広		

~~~~~

**議 会 担 当 職 員**

|     |        |    |      |
|-----|--------|----|------|
| 書記長 | 瀬尻 かおり | 書記 | 近藤 隆 |
|-----|--------|----|------|

~~~~~

1 開 会
（午後 1 時 1 3 分）

○**山路委員長** ただいまより、総務消防常任委員会を開会いたします。

~~~~~

**2 審 査 事 項**

○**山路委員長** それでは、日程 2、審査事項に入りたいと思います。

先ほど、本会議から付託されました議案 1 件について、審査をいたします。

なお、審査事項は、お手元に配付しております日程書のとおりでございます。

では、議案第 9 号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。当局の説明を求めます。岩田消防局次長兼総務課長。

○**岩田消防局次長兼総務課長** それでは、議案第 9 号となります工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。説明資料のほうは、目次に続きます議案第 9 号、工事請負契約の締結について、こちらの 1 ページ目を御覧いただきますでしょうか。

本件につきましては、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円を超える請負工事となりますことから、契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の名称は江府消防署移転新築建築主体工事で、場所は日野郡江府町武庫 1 2 5 番地 3 ほかで、契約金額につきましては、公募型指名競争入札の結果、4 億

5, 298万円で行いました。契約の相手方は、株式会社松本組、株式会社平田組、株式会社フィディアの3者で構成されます特定建設工事共同企業体で、代表者は米子市富益町の株式会社松本組で行います。

資料変わりました、議案第9号参考資料、こちらの1ページ目に記載しております工事入札執行表のほうを御覧いただけますでしょうか。こちらのほうには今回の工事の入札執行内容を記載しております。

今回の入札は、当初3者の共同企業体が入札申込みをしておりましたが、このうち2者が辞退されまして、結果的に、先ほど申しました株式会社松本組を代表者とする共同企業体が落札したものでございます。

金額につきましては、表に記載のとおりでございますが、予定価格と落札額が同額で、落札率は100%という結果となりました。

続いて、資料おはぐりいただき2ページ目のほうを御覧いただけますでしょうか。こちらには、当該工事に至ります経緯と基本計画策定時からの懸案事項への対応状況、また、今後のスケジュール等を記載しております。

まず、1番の工事に至る経緯等につきましては、これまでの組合議会の中で御説明申し上げておまして、以降の計画変更はございませんので、説明のほうは割愛させていただきます。

2番の基本計画策定時からの懸案事項への対応状況でございますが、1つ目が敷地出入口の視認不良としまして、移転予定地に面する国道が緩やかにカーブしているために、走行車両の視認が非常にしづらい状況が懸念されておりました。その対応としまして、緊急車両と来客車両の出入口を分けまして、それぞれ十分な間隔を設けました。また、緊急車両の出入口付近に電光の出動表示板を設けるなどの対応を行っております。

2つ目の女性用施設のセキュリティ強化につきましては、女性専用の庁舎や専用階を設けるなどの検討をこれまで行ってまいりましたが、施設を分けることによって敷地面積の確保や迅速な出動態勢に支障をきたすことが想定されますため、当初の計画どおり、生活スペースである2階の一部に女性専用区画を設けるといたしました。また、女性区画の施錠につきましては、区画の入り口はもとより個々の仮眠室についても、それぞれ施錠可能となるように変更しまして、より安心な環境づくりに配慮いたしました。

今後もさらなるセキュリティ強化を図ると共に、24時間体制で勤務します職員の意見を反映した庁舎となりますよう、引続き検討を重ねていきたいと考えております。

3番の今後のスケジュールにつきましては、本日の組合議会で議決をいただきましたら、直ちに本契約を交わしまして工事を開始いたします。

工期につきましては、予定どおり13か月となっておりますので、順調に工事が進めば、来年9月末に新庁舎が完成し、その後、機能移転、また旧庁舎の解体を行いまして、令和8年2月頃に事業終了となる予定でございます。

説明は以上となります。

○**山路委員長** 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

別にないものと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**山路委員長** 別にないものと認め、討論を終わります。

これより、本件について採決いたします。

議案第9号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**山路委員長** 御異議なしと認めます。よって本件は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は議了いたしました。

~~~~~

3 所管事務調査

○**山路委員長** 続きまして、日程3、所管事務調査に入ります。調査事項は1件です。これについて、当局より報告を受けたいと思います。

第4次行財政改革大綱実施計画に係る進捗状況について、令和5年度（第三年次）を調査事項といたします。

当局より調査事項の説明を求めます。深田事務局次長兼総務課長。

○**深田事務局次長兼総務課長** そういたしますと、お手元に配付しております資料1を御覧いただきたいと思います。

第4次行財政改革大綱実施計画に係る進捗状況についてでございます。表紙をはぐっていただきまして、目次の次、1ページ目でございますが、全体の概要を記載しておりますので、要点を絞って御説明させていただきます。

1番、第4次行財政改革大綱につきましては、(2)の取組の柱及び施策にございますように、財政・組織・人材の3つの柱がございまして、それぞれに取組の施策を定めており、全部で9つ施策がございます。

(3)の計画期間につきましては、令和3年度から令和7年度まででございます。令和5年度は計画期間の5年間のうち、ちょうど中間の3年目でございます。

その令和5年度の進捗状況についてでございますが、9つの施策の中にそれぞれ取組項目を設けておりまして、計21項目の取組を行っております。

内容につきましては、2の(1)年度目標に対する担当課自己評価結果に記載しておりますが、こちらにございますとおり、計画どおりの進捗(○)が9項目、

計画を下回って進捗（△）が10項目、未着手については0項目、完了については2項目となっております。

それぞれの取組の評価は、1ページ目から2ページ目にかけての（2）取組項目別の担当課自己評価のとおりでございますが、その中で、評価が△、進捗が計画を下回ったものにつきまして、3ページ目の（3）に今後の対応について記載させていただいておりますので、その中から幾つか取り上げて御説明させていただきたいと思っております。

まず、3番の、基金の効率的な運用・管理についてでございますが、組合の退職積立基金につきまして現在は定期預金に預けておりますが、より有利な金利での運用を行うため、債券での運用の検討を行いました。市町村負担金の納入時期の検討に時間を要しまして、退職積立基金から一般会計の繰替運用額の試算ができなかったことから、基金運用額を定めることができず、運用計画策定に至らなかったものでございます。

令和6年度におきましては、市町村負担金の納期の変更を検討した上で、退職積立基金の運用可能額を算出し、基金の運用計画を策定することとしております。

現在の試算では、現状の4回の市町村負担金の納期を、もう少し増やさせていただいて年6回程度とした場合、基金からの繰替運用の額が最も少額となっておりますが、今後、構成市町村とも御相談の上、検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、4番の使用料・手数料の適正化についてでございますが、令和5年度におきまして使用料・手数料に係る調査を行いました結果、火葬場使用料と不燃物処理手数料につきまして、見直しの必要性があることを確認いたしました。施設の経費の精査、他団体との比較などの作業に時間を要したため、見直しを行うことができなかったものでございます。

令和6年度につきましては、他団体の使用料の状況を調査し、使用料等の見直しの方針を整理することとしております。

また、そちらのほうに記載しておりませんが、これまで本組合のほうでは料金改定を行う場合、その案を審議する外部委員による審議会がございませんでした。その設置につきましても令和6年度について検討をしてまいることとしております。

続きまして、少し飛びまして、14番の非常時の業務継続体制の強化でございますが、大規模災害及び感染症が拡大した場合の各種BCPの改訂の案につきまして策定することができましたが、その改訂作業の着手が遅れたため、計画の改訂を踏まえた訓練を実施することができなかったものでございます。

令和6年度におきましては、現時点でBCPの改訂自体は改訂済でございますが、これを基に他団体の事例を参考にいたしまして、非常時を想定した事業継続のための訓練、図上訓練を想定しておりますが、令和6年9月をめどに実施することとしております。その結果をもちまして、また訓練の結果を検証いたしまし

て、必要に応じてBCPの見直しを図ってまいりたいと考えております。

そのほかにも、17番の新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成ですとか、18番の人事評価制度の適正な活用など、既に令和6年度に入り行っているものもございますが、引き続き、残りの項目につきましても進捗を図ってまいりたいと存じます。

続きまして、5ページ目の(4)番、取組項目の変更事項についてございますが、こちらのほうは進捗状況に合わせましてスケジュールを見直したものの、また、指標をより適正なものとしたものを記載しております。

また、6ページ目以降につきましては、個別の取組項目ごとの進捗状況となっておりますが、ここでは一つ一つの説明につきましては割愛させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○山路委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願いたいいたします。

別がないようですので、以上で当局からの説明を終わります。

~~~~~

#### 4 閉 会

**○山路委員長** これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後1時27分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務消防常任委員長

山 路 有